

知事記者会見の概要

日 時：令和4年1月24日(月) 16:00～16:30

場 所：502会議室

出席記者：14名、テレビカメラ6台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

2 質疑応答の項目

発表事項

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

<幹事社：読売・日経・YTS>

☆報告事項

知事

それでは申し上げます。本日、政府に対して本県へのまん延防止等重点措置の適用を要請いたしました。

県内の感染状況ですけれども、1月19日に注意・警戒レベルを2の「警戒」に引き上げました。更なる感染防止対策の徹底を呼び掛けてきたところではありますが、その後も一日あたりの新規感染者数が過去最多を更新し、本日も123人という過去最多、新規感染者が確認されたところでもあります。この間、県では、こうした状況を踏まえ、まん延防止等重点措置の要請も視野に、連日、対策の検討を進めてまいりました。また、感染の拡大が続く酒田市や鶴岡市からは、先日、まん延防止等重点措置を政府に対して要請してもらいたいと、県に対して要望がありました。

本日、現在の病床使用率は28.3%であります。直近一週間の人口10万人あたりの新規陽性者数は46.01人となっております。現在、重症の入院患者はおりませんものの、オミクロン株の感染が急拡大して、病床使用率が徐々に上昇し、宿泊療養者や自宅療養者も急増しております。重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方々にも感染が広がりつつあるなど、保健医療に対する負荷が大きくなり始めております。また、医療従事者などのエッセンシャルワーカーが感染者や濃厚接触者となるケースも見られてきており、医療現場のひっ迫も懸念されるところであります。

特に、直近一週間の人口10万人あたりの新規感染者数は、山形市で60.00人、庄内地域で101.88人となるなど、急激に感染が拡大しております。こういったことを総合的に判断いたしまして、本日、政府に対してまん延防止等重点措置を適用するよう、要請をいたしました。

なお、まん延防止等重点措置が適用された場合の重点措置区域としましては、山形市と庄内全域、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、及び遊佐町とする方向で、政府と調整を進めているところです。

感染の急拡大により、保健医療のひっ迫を防ぎ、社会・経済・文化活動を維持するためにも、県民の皆様には改めて、不織布マスクの着用やこまめな手洗い、消毒、密閉・密接・密集の全てを避けるゼロ密、そして換気の励行など、基本的な感染防止対策の徹底を、事業者の皆様には業種別ガイドラインの遵守の徹底をお願いいたします。

しっかりと感染防止対策をしながらですね、この大変な難局を県民の皆様と事業者の皆様、市町村の皆様と一緒に、乗り切っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

☆フリー質問

記者

山形新聞、田中です。始めに知事から今、言及がありましたけど、対象地域とか対策に

関しては知事が総合的に判断する案件になっているかと思えますけれども、改めて適用された場合の対象地域っていうのは、山形市、プラス庄内の 2 市 3 町ということで考えておられるということ。

知事

はい、そうです。

記者

もう一つの、レベル 2 になると対策の目安として、例えば会食の人数制限であるとか、飲食店の時短要請、更にイベントの制限、感染リスクの高い地域への移動の自粛であるとか、さまざま対応策を書かれてるかと思うんですけども、その対応策に関しては、どのような考えを持たれておられるのかを教えてください。

知事

はい。それはですね、政府からのまん延防止等重点措置が適用なった場合、ということだというふうに思っております。なった場合に備えて、しっかり今、検討中でございます。例えば、明日、適用された場合には、速やかにですね、細かい具体的なところを、検討はじめておりますけれども、終わったわけではありませんが、しっかりと皆様にお知らせをしていきたいというふうに思っております。

適用された場合という、条件付きでありますけれども、例えばであります、基本的対処方針に則り、飲食店等に対する制限、また施設の使用制限、イベントの開催制限、外出や移動の自粛などの制限が想定される場所でございます。内容については、現在、検討を行っているということでご理解をお願いします。

記者

河北新報の原口と申します。第 5 波の時には、独自の拡大集中防止期間ということでやってらっしゃって、まん延防止は適用はされなかったと思うんですけど、今回、まん延防止の申請ということになった大きな理由っていうのを教えてもらいたかったです。前回との違いっていうところで。

知事

はい。何と言っても、大きく上げられる点はオミクロン株に相当数置き換わっておりまして、感染のスピードですね、それが非常に速い、感染拡大がみるみるうちに倍増しているというようなことがあります。ここを早急に、しっかりと、抑えこむというためには、中間的なところよりは、やはり対策の強化ということで、しっかり行って行って、収束を図っていくことが大事であろうというふうに判断をしたところでございます。

なお、医療専門家のご意見も伺ったのでありますけれども、そういう段階であろうというようなことで、ご賛同は得られたところであります。

記者

読売新聞の吉田です。特に、庄内地域と山形市の感染状況が著しく悪化していると思うんですけども、それぞれこの2地域のこの感染急増の要因をどのように見ていただけるでしょうか。

知事

はい。例えばですね、庄内地域っていうのは、新潟県と近いわけでありまして。そして山形市は、どうしても仙台、宮城県と近いというようなことが、地理的にはそういうことがありますけれども、感染状況の内容を見ますと、今回は、例えば保育園であったり、小学校であったり、中学校、高校といった、学校という分野で非常にクラスターが発生しているってことがやっぱり特徴であると思います。

年代でいうと、20代の方が一番多い。そこから始まってですね、家庭内感染になってというのが、多いというふうに分析をしております。そして、大人から子供にうつって学校のほうにいったかと思われまして、そこで子供から子供に感染して、その後、その感染した子供の更に家族に、その家族からまた職場にというふうに、子供がワクチンもまだ打てないわけでありまして、そういったところに集中して、今患者が多くなっているのかなというように見ているところです。ざっと本当の雑駁なところでありましてけれども、若い人そして学校という関連で感染が拡大しているというふうに捉えています。

記者

庄内日報、松田です。今の知事の発言でちょっと確認なのですが、庄内地域は新潟、山形市は宮城と近いということは、やはりこの隣県との往来によるものというのが一番大きいのでしょうか。

知事

そもそもがですね、年末年始のやはり人流というところから始まったかと思っておりますけれども、ただ庄内というところに焦点を当ててみますと、年末年始のほうの感染はですね、少しずつ収束しつつありまして、県内全域なんですけれども、隣県との関連というところから拡大している例があります。あと、感染経路が不明というのが庄内かなり増えてきているので、非常に懸念をしているところです。

記者

これは、新潟からも、庄内地域は新潟からよくビジネスで庄内地域を訪れる人も多く、

逆に庄内から新潟に行く人も多いのですが、そういった往来が元になっているということですかね。

知事

その往来に由来するところもあると思います。ただ、すべてとは申しません。経路が分からない、不明だという方々がちょっと増えておりますのでね。すべてがそうだとはいいませんけれども、そういう由来があることも確かですね。はい。

記者

あくまでも要因の一つであるという。

知事

要因の一つだと思います。

記者

朝日新聞の鷲田と申します。先ほど重点措置を適用してから、どのような県民への影響と言うか、お願いをするかというところは検討中だというふうにおっしゃっていましたが、この重点措置というのは、一般的に分かりやすいところで見ると、飲食店の時短要請だとかそれに違反した場合は過料を課せるといったものがあるかと思います。一方で先ほど今の庄内だったり山形市での感染拡大の要因として、若い人に広がっていて学校等でのクラスターがあるということでしたけれども、この重点措置を仮に明日にでも決定されたとして、その重点措置を活かしてどのようにどこに力点を置いた対策が必要だというふうにお考えですか。

知事

重点措置とですね、現在の状況は本県だけでなく、全国知事会でも政府に対して申し上げていると思いますが、案外その状況が合っていないと言いますか、先ほど来私が申し上げているように、若い人とか学校というところでクラスターが多く発生したりですね、そういう状況が多い、飲食店は少ないということが言えると思います。ですから重点措置にすっぽりと適合するというふうには言えないんですけども、ただ人流を一定程度抑制するような強い措置が必要だということになれば、やはり、このまん延防止等重点措置を適用してもらって、しっかりと官民挙げて取り組んでいく、そういった効果をですね、出していくということがやはり大事だろうというふうに思っています。

内容は記者さんおっしゃるように、本当に重点措置ですべてが解決するような内容ではないというふうに思っています。ですから、教育委員会と連携したり、また、さまざまな業界とですね連携したりして、いろいろな対策を講じていく必要があるというふうに思っ

ています。

記者

もう一点。いつまでこの重点措置、明日にでも国は決定をするのかもしれないですけども、その後この重点措置の期間というのはどれくらいのものを見込んでいるのでしょうか。

知事

わかりました。一応、例えば明日重点措置適用なるとすると、1月27日から2月20日までというふうに伺っているところです。

記者

その期間というのは、県からお願いするものなのか、それとも国がこの期間で適用しますというふうに言うものなのか、どちらでしょうか。

知事

政府のほうで、この期間適用ということになっているというふうに承知をしています。

記者

共同通信、阪口です。お世話になります。今回の重点措置、先ほどこのまますっぱりいくものではない、状況が合っていないという面があるとおっしゃっていましたが、今回はクラスターという意味では、第6波では飲食店はないと認識しているんですけども、その中で今、飲食店への制限というのも言及されましたが、そういったところを使われるというのはどういった意図があるのか、もう一度説明いただけますでしょうか。

知事

はい。たとえば庄内地域では飲食店でクラスターは起きていないんですけども、飲食店でも感染が見られております。そして、これからどういうふうになっていくかもわからないわけでありまして、会食といったことでマスクを外して飲食するということがやはり、最もリスクが高いというふうに言われておりますので、そういったこともしっかりとですね、視野に入れて対策をする必要があるということを考えればやはり、飲食店ということも制限の対象になってくるというふうに思っています。

記者

具体的にはもちろん、時短要請とかそういうことでよろしいのでしょうかね。

知事

はい、そういったことを考えることになるというふうに思います。

記者

ありがとうございます。たびたびこういった波を繰り返すような状況になっていますけれども、かつ、回を繰り返すごとに人数、感染者数の山が高くなっている状況だと思えます。他方で重症者数がどんどん減っている、今ずっとゼロの状態ではありますけれども、そのあたり総合的な県内の状況をご覧になって、あらためてどのようにお考えかを伺えますでしょうか。

知事

はい。確かにオミクロン株の感染力は非常に強くまた早いということで、山が高くなっております。新規感染者数も倍増したというようなところもあるんですけども、重症者は今のところおりません。0人というふうになっています。ただ今後ですね、高齢者ですとか基礎疾患を有する方々に感染していけば、重症者も一定程度やはり出てくるというふうに思いますので、そこはやっぱり、医療体制はそんなに豊かではありませんので、医師少数県第7位くらいに医師も少ないですし、医療提供ということではね、しっかりと維持をしていかなければいけないというふうに思っております。

特に雪国特有の事情もあるかと思っておりますけれども、ある病院では救急医療は一般の救急医療で満杯だというようなことも聞いております。やはり、冬になると怪我をしたりですね、あと心臓発作とかいろんなことがありまして、一般の救急医療もしっかり守らなければいけないというような雪国特有の事情もあるかと思っておりますけど、そういった県民のためのコロナもコロナで大事ですが、そういった医療も守っていかなければいけないということもあります。重症者も今後出てくる可能性もあるというようなことも考えればやはり、早め早めにしっかりと対策をしていくということが重要だというふうに考えたところであります。

記者

すいません、山形新聞の田中です。細かい点何点かお聞きしたくて、すいません。

先ほど河北新報の方もお聞きした、去年の県独自の対策と今回の「まん防」適用なんですけど、昨年、山形と酒田に県独自の宣言適用をされた時にですね、知事は強制力を伴うか伴わないかの違いであって、内容としては同じであると、県の判断でやめられるということで独自の宣言を選択されたというふうに理解しております。

今回、そうではなくてやっぱり「まん防」というのは、先ほどおっしゃられたように、やっぱりより県民にその危機感を抱いてもらうという意味合いも大きいという趣旨なのかを教えていただければ。

知事

はい。まさにですね、県独自の緊急事態宣言ということも、あるいは特別集中期間ということもこれまで発出したことがございますが、今回はとにかくこの急増という状況を見ますと、本当に100人、200人といった自宅療養者でありましたり、こういう事態が続きますとね、このまま続きますと、もう本当に宿泊療養施設もいつ満杯になるかもわからないですし、本当に保健・医療現場がひっ迫するという危機感を持っておりまして、やはり強いその危機感を持って県民の皆さんと一緒にここを乗り切っていかなければいけないという思いでまん延防止等重点措置を考えたところであります。

記者

ありがとうございます。2点目が、その対策として飲食店への時短要請も検討されるということですけども、これ、全国知事会等でですね、知事は認証取得店と非認証店とのいわゆる違いとかメリットとかですね、そこもきちんと給付金等で見出してほしいという要請をされてこられました。今回、飲食店の時短要請を検討するに当たってですね、そういったところも考慮されるのか、具体的には決まってないとしても知事の現時点のお考えを聞かせていただければと。

知事

はい。本当に喧々諤々議論をしなければならないというふうに思っています。認証店といったところをですね、しっかりと考えなければいけないということも思っておりますけれども、申し訳ありません、本当に一両日くらいだと思いますので、もう少し回答はお待ちいただけないかと思っております。

記者

ありがとうございます。最後にもう1点、今、いわゆる受験シーズンに入ってですね、大学入学共通テストが終わってですね、これから大学の個別の試験であるとか、あと今月末に私立の高校から順次県内の高校の入試も始まっていきます。

今回の期間、そういった受験シーズンと重なりますけども、そういった受験生の対策とかですね、受験生に対して心理的不安であるとか、そういった負担をなるべく避けるためにですね、知事として何か考えておられることがあれば教えていただければと思います。

知事

そうですね、本当に受験生の皆さんは今大変心配しておられるかと思っておりますけれども、過度に恐れなくてほしいと言いますか、しっかりと感染防止対策をして力を、本分を發揮できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っています。

正しく恐れるといいますか、今オミクロン株ということで全国が大変急増している状況ではありますけれども、基本的な感染防止対策、それから無料のPCR検査といったことを大いに活用してですね、本当に平常心を持って、人生の大勝負でありますので、皆さんにはやはり元気で積極的に取り組んでいただきたいというふうに私自身は思っております。

記者

NHKの桐山と申します。よろしく申し上げます。

すいません、具体的にはこれから検討ということになるかもしれませんが、先にまん延防止重点措置を布いている都道府県、具体的には千葉県とかなんですけども、今回のオミクロン株の特性を考慮して、エッセンシャルワーカーが働いている事業者とかそれを支援する事業者に対してですね、感染者や濃厚接触者が発生して、要は欠勤者が発生する場合でも業務を継続するように県のほうから要請したりというところ、そういう措置を取っている県もあるかと思うんですけども、そのあたりのお考えは、それともこれから検討するのかということをお聞かせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

知事

はい。エッセンシャルワーカーというところでは、待機期間を短くするとかね、いろいろな対策の方法といったことを政府のほうも示唆をしておられると思っています。

そして短期間であるにしても、エッセンシャルワーカーに限らないんですけども、小さいお子さんがたくさん今、感染拡大しているということを考えますと、子育て中の保護者はですね、職場に出られないと言いますか、リモートワークができるような仕事内容であればいいんですけども、なんとかなるんですけども、そうでない場合が地方はたくさんありますので、そういった場合休みが取れやすいような職場と言いますかね、そういったことはやはり県としても呼び掛けていく必要があるなということをお内部で話し合っているところであります。

本当に学校だからもう学校だけきちんとやればいいのかということではなくて、社会全体にこれは影響してきますのでね、本当に部局長とこれからしっかりと議論をして、できる限りのことを県としても取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

YTS山形テレビの望月と申します。よろしく申し上げます。

今現在は県の観光支援事業なども行っていると思うんですけども、そちらのほうの対応など、今後検討などされていることがあればお聞かせください。

知事

観光キャンペーン、例えば「冬割」のことでしょうか。

記者

はい。

知事

はい。その冬割キャンペーンというのはですね、庄内の2市3町と山形市、ここにお住いの県民の皆さんの利用と、この区域内に所在する宿泊施設における割引は一時停止となります。

それから、隣接県民、今のところ新潟はもう停止になっておりますので、福島とはそういうことはしておりませんので、宮城県と秋田県が残っているわけでありましてけれども、隣接県民のご利用は、県外との往来を控える観点から県内全域で一時停止となります。秋田県からもそういう連絡も来ておりますし、同時にそういうことを考えたところであります。

それからそれ以外ですね、庄内2市3町と山形市を除く市町村の県民のご利用は、まん延防止等重点措置区域外では継続ということになります。

記者

はい、ありがとうございます。そしてほかの質問なんですけれども、県の注意・警戒レベルに関してなんですけれども、本日初めて3桁ということで新規感染者数になりましたけれど、レベルに関しては今のところはこのままという形でしょうか。

知事

レベルですか。レベルに関してはですね、検討と言いますか、内容をしっかりと精査して議論したいというふうに思っています。

今すぐ上げるということまでは考えておりませんが、どんどんとですね、こういったことが拡大していくという時にはやはりまた検討も必要かなというようなところがあります。